制服廃止及び通年ノーネクタイの導入について

君津信用組合では、令和6年4月1日(月)より、女性職員の制服を廃止し、 また、男性職員は通年ノーネクタイとさせていただきます。

今後もお客様へのサービス向上に取り組み、TPO(時間・場所・場合)に応じた、相応しい服装・身だしなみに努めてまいります。

また、資源を有効活用する観点から、当面の間、制服の着用を認めているため、 この間は制服着用者が混在することとなりますので、何卒ご理解を賜りますよ うお願い申し上げます。

記

1. 目的

(1) ジェンダー平等

女性は制服、男性はネクタイ着用を前提とした長年にわたる服装 の慣習を見直し、役職員の個性尊重や男女格差の是正を図ります。

- (2) 活力ある組織づくり
 - この取組みを通じて、役職員一人ひとりの自律性を期待し、自由閣達で開放的な職場を志向、活力ある組織風土づくりを図ります。
- (3) 組合イメージの向上

金融機関の堅いイメージからの脱却、親しみやすさの向上を目指します。

2. 開始日

令和6年4月1日(月)

3. 対象者

全役職員